

令和5年2月22日  
国土交通省関東地方整備局  
常陸河川国道事務所

## 第31回茨城県移動性安全性向上委員会を開催

～渋滞対策、事故対策について議論します～

常陸河川国道事務所では、茨城県内の渋滞箇所、危険箇所について、円滑な交通と安全を確保するため、関係機関相互の調整を図りつつ、効果的な対策の推進を図ることを目的とする茨城県移動性安全性向上委員会を設立しているところです。

渋滞対策、事故対策の取り組みについて、様々な分野の方々からご意見を伺うため、以下のとおり委員会を開催いたします。

1. 日時：令和5年2月27日（月）午後2時00分～
2. 場所：常陸河川国道事務所 2階会議室  
（水戸市千波町（みとしせんばちょう）1962-2）  
※会場とテレビ会議のハイブリッド方式
3. 議事：移動性関係
  - 1) これまでの検討経緯と今回の論点
  - 2) TDM 施策の進捗状況
  - 3) 主要渋滞箇所の見直し
  - 4) ピンポイント渋滞対策について
  - 5) 主要渋滞箇所の今後の取り扱いに関する提案  
安全性関係
  - 1) これまでの検討経緯
  - 2) 第30回委員会における主な指摘事項と対応
  - 3) 事故危険区間（第2期、第3期）の対策効果分析
  - 4) 新たな事故危険区間【第7期】の抽出方針について

※会場の都合により一般の方の傍聴はできません。

※報道機関の皆様へ 本委員会の撮影は、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

※当日の配付資料、議事要旨は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

<発表記者クラブ> 茨城県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） E-mail：ktr-hitachikouhou@mlit.go.jp

副所長（道路） 高橋 哲（たかはし さとし）（内線：205）

計画課長 須藤 勝（すどう まさる）（内線：261）

道路管理第二課 建設専門官 渡邊 孝雄（わたなべ たかお）（内線：403）

## 茨城県移動性・安全性向上委員会名簿

	所 属・役 職
委員長	筑波大学 教授
委 員	茨城大学 教授
委 員	(株) 茨城新聞社 編集局長
委 員	茨城県警察本部 交通規制課長
委 員	(一財) 茨城県交通安全協会 事務局長
委 員	(一社) 茨城県安全運転管理協会 専務理事
委 員	茨城県交通安全母の会連合会 会長
委 員	(公財) 茨城県老人クラブ連合会 常任理事
委 員	(一社) 茨城県バス協会 会長
委 員	(一社) 茨城県トラック協会 会長
委 員	(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 会長
委 員	茨城県営業戦略部 観光物産課長
委 員	茨城県土木部 道路建設課長
委 員	茨城県土木部 道路維持課長
委 員	東日本高速道路(株) 関東支社 水戸管理事務所長
委 員	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局長
委 員	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所長
委 員	国土交通省関東地方整備局 常総国道事務所長
委 員	国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所長
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局 道路部

## 茨城県における渋滞削減に向けた取り組み

茨城県移動性・安全性向上委員会

## あらまし

- 茨城県における道路の渋滞対策を効率的に進めていくため、「茨城県移動性・安全性向上委員会」※(以下「委員会」)において、継続的に審議を行っております。
- 平成25年度に、「主要渋滞箇所」への対応方針について公表しました。
- 平成26～令和3年度は、渋滞対策の進捗状況確認、最新の交通状況による分析、渋滞対策箇所の効果確認、主要渋滞箇所の見直し、優先検討箇所の考え方、ピンポイント渋滞対策について検討を進めてきました。
- 令和4年度は、引き続き渋滞対策の進捗状況確認、最新の交通状況による分析、渋滞対策箇所の効果確認を行うとともに、主要渋滞箇所の見直しおよび優先検討箇所の検討等について検討を進めてまいります。

H25.1 主要渋滞箇所の特定

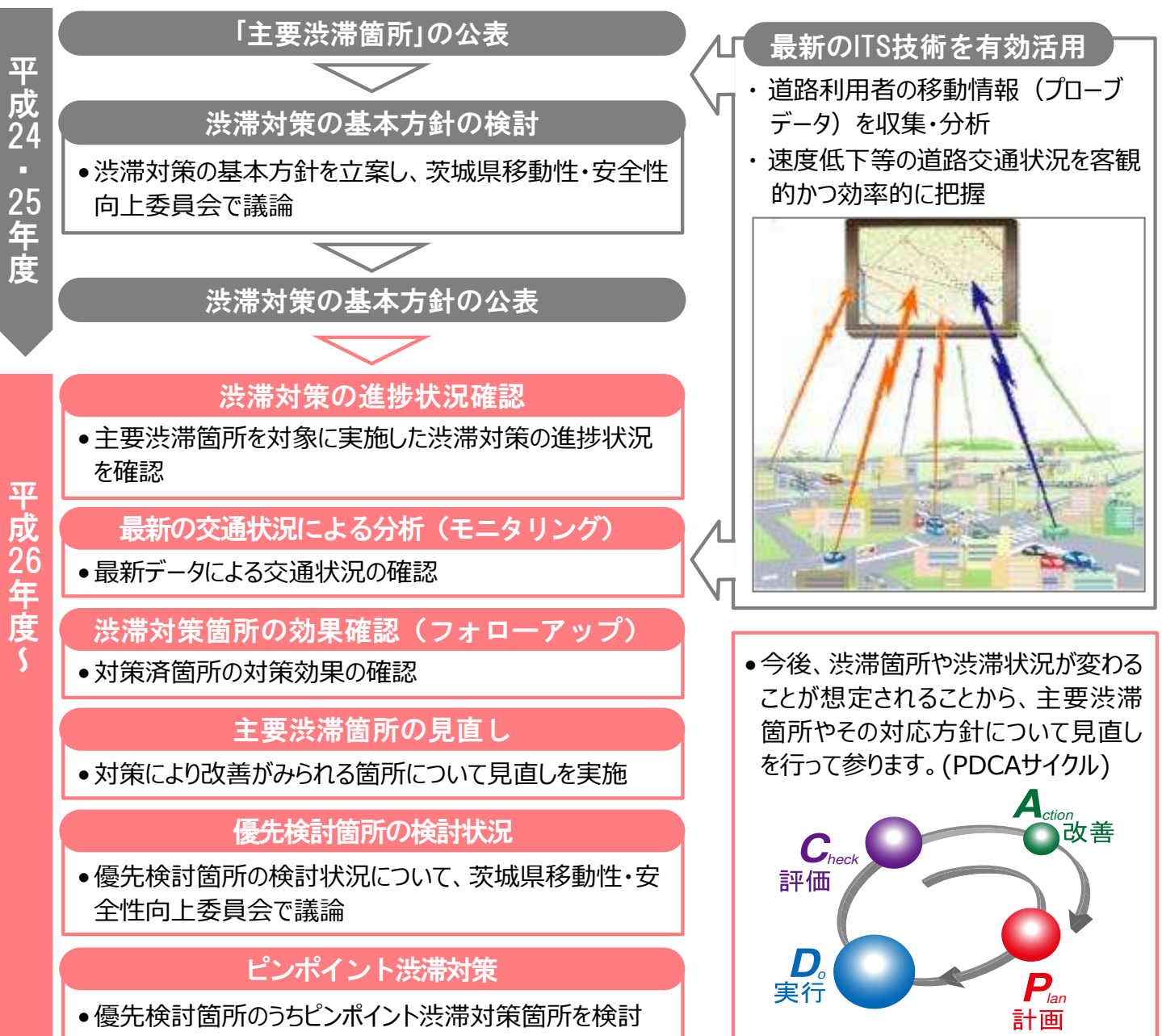
H25.6 第9回委員会(渋滞)

H25.11 対応方針の公表

委員会(渋滞)12回開催  
(第12・16・18・20・22・23・  
24・25・26・27・28・30回)

R5.2 第31回委員会(渋滞)

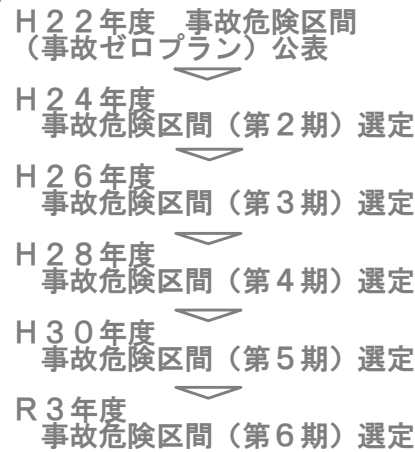
## 取り組みの流れ



## あらまし

・茨城県における道路の安全対策を効果的・効率的に進めていくため、「茨城県移動性・安全性向上委員会」※（以下「委員会」）において、「成果を上げるマネジメント」の一環として、継続的に審議を行っています。

- (平成22年度) 「茨城県事故危険区間」(事故ゼロプラン)を公表し対策検討開始。〔代表61箇所〕
- (平成24年度) 事故危険区間(第2期)：最新の事故データやアンケートによる新たな区間を選定。〔114箇所〕
- (平成26年度) 事故危険区間(第3期)：最新の事故データの他、ITを活用し新たな区間を選定。〔126箇所〕
- (平成28年度) 事故危険区間(第4期)：基準を再検討し、最新の事故データによる新たな区間を選定。〔64箇所〕
- (平成30年度) 事故危険区間(第5期)：最新の事故データによる新たな区間を選定。〔103箇所〕
- (令和3年度) 事故危険区間(第6期)：基準を再検討し、最新の事故データによる新たな区間を選定。〔47箇所〕



**R5.2 第31回委員会(安全性)**

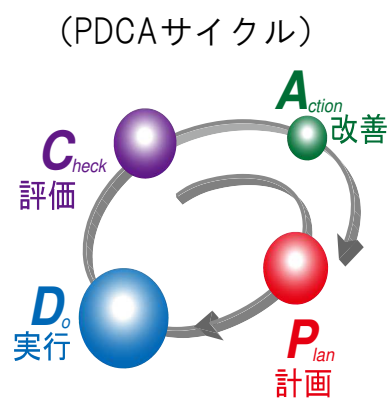
- ・対策効果分析(対策完了(卒業)判定、中間評価)
- ・事故危険区間(第7期)抽出方針

## 取り組みの流れ

平成22  
〜  
令和3年

事故危険区間(第1期:事故ゼロプラン)の公表(P)	
対策の検討⇒対策の実施状況の確認(D)⇒対策効果分析(C,A)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間(代表61区間)について対策を立案し審議</li> <li>・フォローアップルールを確立(対策実施後の対策効果分析、追加対策の検討)</li> </ul>	
事故危険区間(第2期)の選定・対策の検討(P)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の事故データやアンケートにより事故危険区間(第2期)を選定</li> </ul>	
事故危険区間(第3期)の選定・対策の検討(P)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故データの他、IT(急減速データ、ヒヤリハットWebアンケート)を活用し、事故危険区間(第3期)を選定</li> </ul>	
事故危険区間(第4期)の選定・対策の検討(P)	事故危険区間(第1期、第2期、第3期、第4期)対策の実施状況の確認(D)・対策効果分析(C,A)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな選定指標による事故危険区間(第4期)を選定</li> </ul>	
事故危険区間(第5期)の選定・対策の検討(P)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間(第1期、第2期、第3期、第4期)の対策実施状況の確認、対策効果の分析</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新データで事故危険区間(第5期)を選定</li> </ul>	
事故危険区間(第5期)のエリアによる考え方・選定・対策方法の検討(P)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路を含めたエリアでの事故データを活用した事故危険区間(第5期)の選定方法を検討</li> </ul>	
事故危険区間(第6期)の選定指標の検討・事故危険区間(第6期)の選定(P)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間(第6期)の指標の決定・事故危険区間(第6期)の選定</li> </ul>	
事故危険区間(エリア)の対策検討(P)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故危険区間(エリア)の対策を検討</li> </ul>	

・対策を実施した事故危険箇所については継続的に事故発生状況のモニタリングを行い、対策効果を分析、必要に応じて追加対策の検討を行っていきます。



令和4年度

第30回委員会	
第6期事故危険区間の検討(P)	
対策効果未発現箇所の検討(P)	
第31回委員会(予定)	
第30回委員会における主な指摘事項と対応	
事故危険区間(第2期・第3期)の対策効果分析(対策完了(卒業)判定、中間評価)(C,A)	
新たな事故危険区間【第7期】の抽出方針について(P)	